

建設委員会

1 所管事項及び令和5年度の主な事務事業の概要説明について

所管（委員会条例第2条）	関係部課
(1) 都市計画に関する事項	都市環境部：都市政策課
(2) 道路、河川及び橋りょうに関する事項	都市環境部：土木課、管理課、道路維持課
(3) 交通機関に関する事項	都市環境部：都市政策課
(4) 土地の開発及び区画整理に関する事項	都市環境部：建築開発課
(5) 住宅並びに建築指導及び建築確認に関する事項	都市環境部：建築開発課、住宅営繕課
(6) 建築及び営繕に関する事項	都市環境部：建築開発課、住宅営繕課
(7) 緑化推進及び公園に関する事項	都市環境部：みどりの課
(8) 環境保全及び公害対策に関する事項	都市環境部：環境課
(9) 清掃その他環境衛生に関する事項	都市環境部：清掃事業課
(10) 上、下水道に関する事項	上下水道部：総務課、料金課、水道課、下水道課

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	岡田 剛	(課職員数 10名)
都市計画係長	中島 康次	(係職員数 4名)
交通政策係長	高橋 和也	(係職員数 5名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 都市計画の企画調整及び推進に関すること。
- イ 都市計画の決定に関すること。
- ウ 都市計画審議会に関すること。
- エ 都市景観形成に関すること。
- オ 都市計画法(昭和43年法律第100号)第53条第1項に規定する建築許可
(土地区画整理事業施行区域に係るものを除く。)に関すること。
- カ 帯広市建築物における駐車施設の附置等に関する条例(平成8年条例第2号)
に関すること。
- キ 地価公示法(昭和44年法律第49号)の調査報告及び閲覧に関すること。
- ク 帯広圏広域都市計画協議会に関すること。
- ケ 市街地再開発事業の促進に関すること(中心市街地を除く。)。
- コ 居住環境ユニバーサルデザインに関すること。
- サ 広域交通網整備の推進に関すること。
- シ 道路・交通計画に関すること。
- ス 地域公共交通に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 都市計画の決定について

- (2) 都市計画マスタープランの推進について
- (3) 広域交通網の整備・促進について
- (4) 地域公共交通計画の策定及び推進について

都市環境部都市建築室建築開発課

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課 長	村田 晶宏	(課職員数 16名)
主 幹	菊地 邦春	
建築指導係長	谷口 志郎	(係職員数 7名)
住まい宅地係長	柴田 賢一	(係職員数 7名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 建築基準法に基づく確認、検査及び概要書閲覧に関する事。
- イ 建築審査会に関する事。
- ウ 建築許可に関する事。
- エ 違反建築物、不適格建築物、防災査察、定期報告に関する事。
- オ 災害復興住宅等の工事審査に関する事。
- カ バリアフリー法及び北海道福祉のまちづくり条例に関する事。
- キ 省エネルギー法に基づく届出等に関する事。
- ク 長期優良住宅、低炭素建築物の認定に関する事。
- ケ 住宅・建築物の耐震化促進に関する事。
- コ 建設リサイクル法の届出等に関する事。
- サ 住まいの総合支援事業に関する事。
- シ 住まいのワンストップ相談窓口に関する事。
- ス 空家等対策計画に関する事。
- セ 住まいの改修助成に関する事。
- ソ ユニバーサルデザイン住宅の補助に関する事。
- タ 土地利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の届出等に関する事。

- チ 都市計画法による開発行為許可等に関すること。
- ツ 土地区画整理法による認可等に関すること。
- テ 土地区画整理事業の指導及び助成に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 住生活基本計画及び空家等対策計画の策定
- (2) 民間木造住宅耐震診断・改修・建替補助について
- (3) 特定空家解体補助及び空家改修補助について
- (4) 住まいの改修助成事業について

都市環境部都市建築室住宅営繕課

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	西川 栄樹	(課職員数 25名)
課長補佐	宮腰 雅年	
市営住宅係長	紙谷 信昭	(係職員数 9名)
建築係長	白田 ゆう子	(係職員数 14名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 公営住宅及び共同施設の使用許可に関すること。
- イ 公営住宅審議会に関すること。
- ウ 公営住宅・特定公共賃貸住宅及び共同施設の使用料等に関すること。
- エ 公営住宅・特定公共賃貸住宅及び共同施設の維持管理に関すること。
- オ 公営住宅に係る計画に関すること。
- カ 公的住宅の整備に関すること。
- キ 公営住宅の建替及び改善に関すること。
- ク 公営住宅及び特定公共賃貸住宅の入退去に関すること。
- ケ 公営住宅の建替及び改善に関すること。
- コ 建築工事に係る調査、設計、監理、監督、検査及び審査に関すること。
- サ 建築物に係る建築修繕工事等の調査、設計、監理、監督、検査及び審査に関すること。
- シ 建築工事に付帯する電気設備及び機械設備等の調査、設計、監理、監督及び検査に関すること。
- ス 建築物に係る電気設備及び機械設備修繕工事等の調査、設計、監理、監督及び検査に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 市営住宅の建替（大空団地4街区）及び改善（北郊団地福祉対応改善）について
- (2) 市営住宅等長寿命化計画の見直しについて

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長 秋田 剛志 (課職員数 18名)

土木係長 新鞍 敦子 (係職員数 11名)

用地係長 長谷川 雄三 (係職員数 5名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 道路、橋りょう、河川事業の企画調整に関すること。
- イ 道路、橋りょう、河川事業の事業認可に関すること。
- ウ 道路、橋りょう、河川等の工事の設計、施工及び監督に関すること。
- エ 道路、橋りょう、河川事業の補助申請に関すること。
- オ 災害復旧工事に関すること。
- カ 道路及び河川整備事業に係る公共用地取得に伴う損失補償に関すること。
- キ 用地取得に係る土地及び支障物件等に係る補償積算に関すること。
- ク 用地取得、支障物件等に係る関係者協議及び契約に関すること。
- ケ 取得用地の登記に関すること。
- コ 租税特別措置法による事前協議及び諸証明に関すること。
- サ 土地収用法に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 都市計画道路整備事業（青柳通などの整備、用地取得、物件補償など）
- (2) 生活道路整備事業（農村地区生活道路などの整備、調査設計など）
- (3) 橋梁長寿命化事業（橋梁補修、詳細設計、定期点検）
- (4) 道路ストック補修事業（舗装補修）
- (5) 交通安全施設整備事業（歩道の再整備など）

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	高間 裕一	(課職員数 10名)
課長補佐	枝松 由美	
管理係長	中村 幸弘	(係職員数 5名)
占用係長	(枝松課長補佐事務取扱)	(係職員数 3名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 道路の認定、変更及び廃止に関すること。
- イ 河川等の指定、登録及び廃止に関すること。
- ウ 道路、河川等の用地の寄付受納及び処分に関すること。
- エ 未処理の用地の整理及び登記に関すること。
- オ 道路、河川等の台帳に関すること。
- カ 道路、河川等に係る許可及び承認に関すること。
- キ 道路、河川等の監察及び取り締まりに関すること。
- ク 放置自転車等の防止及び自転車等駐車場の維持管理に関すること。
- ケ 路外駐車場施設等の届出及び調整に関すること。
- コ 町(字)の区域(名称)及び住居表示に関すること。
- ケ 公共基準点の管理保全に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 市道3, 218本で延長1, 407. 7kmの管理(見込)

(2) 普通河川90本で延長331. 0km、

準用河川5本で延長5. 4kmの管理

都市環境部土木室道路維持課

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	中村 勝利	(課職員数 30名)
主幹	清水 宣夫	
副主幹	柴田 昌博	
事業係長	丹羽 貴史	(係職員数 7名)
維持係長	(柴田副主幹事務取扱)	(係職員数 20名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 道路、橋りょう、河川及び排水路の維持補修並びに清掃に関すること。
- イ 道路側溝の整備及び維持補修に関すること。
- ウ 道路パトロールに関すること。
- エ 道路除排雪に関すること。
- オ 道路照明灯の維持管理に関すること。
- カ 道路車両センターの管理運営に関すること。
- キ 土木建設機械及び除雪機械の更新並びに維持管理に関すること。
- ク 道路愛護組合への補助金交付に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 道路維持業務について（市道や道路照明など道路付属物の維持管理、市道の除雪、特殊舗装整備、側溝整備）
- (2) 除雪機械整備業務について（官貸車（ロータリ車）の更新）
- (3) 河川維持業務について（河川敷地の草刈、河川木の剪定）
- (4) 交通安全施設業務について（道路区画線の塗布、視線誘導標の設置）

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	西島 新一	(課職員数 11名)
環境保全係長	泉 義徳	(係職員数 5名)
環境対策係長	(泉環境保全係長兼務)	(係職員数 3名)
自然公園係長	関井 かおる	(係職員数 2名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 環境対策（保全を含む。）の企画調整及び推進に関すること。
- イ 公害防止対策に関すること。
- ウ 自然環境対策に関すること。
- エ 地球温暖化対策に関すること。
- オ 環境基本計画に関すること。
- カ 環境審議会に関すること。
- キ 帯広市町内会連合会環境衛生部会に関すること。
- ク 畜犬取締り及び野犬掃とうに関すること。
- ケ 畜犬の登録及び狂犬病予防注射に関すること。
- コ 動物の飼養等の許可等に関すること。
- サ 環境美化に関すること。
- シ 国立公園の指定及び保護に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 新エネルギー（太陽光発電システムなど）導入促進事業について
- (2) 温室効果ガス排出削減の取り組みについて
- (3) 市民による清掃活動などのまち美化サポート事業について
- (4) 温対法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定について

都市環境部環境室みどりの課

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課 長	黒野 正博	(課職員数 12名)
課長補佐	嵯峨 秀一	
みどりと花の係長	(嵯峨課長補佐事務取扱)	(係職員数 7名)
公園係長	吉澤 智幸	(係職員数 3名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 緑のまちづくりに係る調査、研究及び連絡調整に関すること。
- イ 緑化計画の策定に関すること。
- ウ 緑化事業の推進及び緑化思想の啓発、普及に関すること。
- エ 緑の保全に関すること。
- オ 緑化審議会に関すること。
- カ 帯広の森の育成管理及び利活用に関すること。
- キ 帯広の森の植樹及び利活用に関すること。
- ク みどりと花のセンターの管理運営に関すること。
- ケ 帯広の森・はぐくーむの管理運営に関すること。
- コ チビッコ広場に関すること。
- サ 公園用地等の取得及び管理に関すること。
- シ 公園緑地の事業認可及び補助事業に関すること。
- ス 公園緑地事業に係る工事及び委託の設計施工及び監督に関すること。
- セ 公園緑地の維持管理に関すること。
- ソ 公園緑地の整備計画に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 公園緑地の維持管理
- (2) 緑化事業の推進
- (3) 帯広の森の整備、育成管理、利活用の促進
- (4) 公園の整備

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長	大林 健一	(課職員数 54名)
課長補佐	桑嶋 健吾	
副主幹	石原 靖浩	
副主幹	広地 貴幸	
管理係長	(桑嶋課長補佐事務取扱)	(係職員数 7名)
指導係長	佐竹 新吾	(係職員数 14名)
業務係長	中村 武士	(係職員数 29名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 一般廃棄物処理基本計画に関すること。
- イ 清掃事業の企画及び進行管理に関すること。
- ウ ごみ減量及び再資源化の推進に関すること。
- エ 帯広市廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- オ 一般廃棄物処理業の許可に関すること。
- カ 指定ごみ袋等の売りさばき及び取扱店の指定に関すること。
- キ 清掃施設の維持管理に関すること。
- ク 十勝圏複合事務組合(し尿処理施設、ごみ処理施設及び最終処分場に限る。)との連絡調整に関すること。
- ケ 凈化槽の設置(変更)に係る公衆衛生上の審査に関すること。
- コ 清掃指導に関すること。
- サ ごみ及びし尿の収集、運搬に関すること。
- シ 清掃事業に係る人員及び車両編成に関すること。
- ス 職員の労務計画及び管理に関すること。
- セ 清掃車両等の維持管理に関すること。

ソ 移動便所の設置及び管理に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) ごみ及びし尿の収集、運搬業務について
- (2) ごみ減量及び再資源化の推進について
- (3) ごみの適正処理の推進について

都市環境部中島地区振興室中島地区振興課

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課 長 (西島環境課長兼務)

(課職員数 4名、うち兼務職員数 3名)

課長補佐 (嵯峨みどりの課長補佐兼務)

振興係長 小泉 勇介 (係職員数 2名、うち兼務職員数 1名)

(2) 課の主な担任事務

ア 中島地区振興対策に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 中島地区の土地利用に関する検討について

上下水道部経営室総務課

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	澤口 智邦	(課職員数 12名)
課長補佐	小松 周平	
庶務係長	(小松課長補佐事務取扱)	(係職員数 4名)
財務係長	永守 祥嗣	(係職員数 6名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 職員の任命、身分、服務及び給与に関すること。
- イ 工事請負の入札、契約等に関すること。
- ウ 公営企業経営審議会に関すること。
- エ 庁舎の維持管理に関すること。
- オ 収入及び支払に関すること。
- カ 災害対策の総括に関すること。
- キ 予算及び決算、経営計画及び財政計画に関すること。
- ク 企業債に関すること。
- ケ 十勝中部広域水道企業団に関すること。
- コ 試算表の作成、業務状況の公表に関すること。
- サ たな卸資産の出納保管、財産及び備品の総括管理に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 上下水道事業の健全経営の推進について

(おびひろ上下水道ビジョン2020-2029、おびひろ上下水道事業経営改善プラン等に基づいた健全経営の推進)

(2) 上下水道事業の市民PRの推進について

(水道通水70周年記念PR動画制作、出前講座等による事業のPR)

上下水道部経営室料金課

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	内藤 真也	(課職員数 18名)
課長補佐	遠藤 美史	
料金係長	深野 慎介	(係職員数 11名)
収納係長	(遠藤課長補佐事務取扱)	(係職員数 5名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 使用水量の計量及び認定に関すること。
- イ 検針業務の委託に関すること。
- ウ 水道料金及び下水道使用料の調定、口座振替に関すること。
- エ 公金収納事務委託に関すること。
- オ 水道使用者の異動整理に関すること。
- カ 水道料金及び下水道使用料の収入整理、滞納整理に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 上下水道料金収納業務等包括委託について
- (2) 利用者サービスの向上にむけた取り組みについて
- (3) 適正な調定・収納や収入の確保にむけた取り組みについて

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	(大島技術室長事務取扱)	(課職員数 33名)
場長	馬渕 靖	
課長補佐	涌井 一憲	
建設係長	國枝 克彦	(係職員数 10名)
審査維持係長	(涌井課長補佐事務取扱)	(係職員数 12名)
施設係長	嶋貫 泰全	(係職員数 8名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 施設整備の計画調整に関すること。
- イ 水道の工事及び委託業務に関すること。
- ウ 開発行為等に伴う施設整備の指導、連絡調整に関すること。
- エ 水道に係る災害対策計画に関すること。
- オ メーターの新設、維持管理等に関すること。
- カ 専用水道の審査及び検査等に関すること。
- キ 簡易専用水道の検査等に関すること。
- ク 送配水管の維持管理に関すること。
- ケ 漏水調査等の委託業務に関すること。
- コ 給水装置の工事受付、設計審査及び検査に関すること。
- サ 給水装置の器材及び工法の調査研究及び改良に関すること。
- シ 給水装置工事事業者の指定及び指導に関すること。
- ス 配給水管台帳図等の図面の閲覧及び交付に関すること。
- セ 净水の製造に関すること。
- ソ 原水及び净水の水質管理に関すること。
- タ 水質試験に関すること。

チ　浄水場及び配水池等の維持管理に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 配水管整備事業について

(管路近代化事業・第8次配水管整備事業)

(2) 施設整備事業について

(稻田浄水場緊急遮断弁設置、中島配水場・帯広の森減圧弁室設備更新)

(3) 川西地区受水切替事業について

(企業団からの受水に向けた送水管布設)

(4) 災害対策事業について

(災害時の状況把握のための通信機器整備)

(5) 水道メーター更新事業について

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	唯野 勉	(課職員数 16名)
建設係長	盛一 智之	(係職員数 7名)
維持係長	千葉 勇	(係職員数 6名)
施設係長	正保 雅也	(係職員数 2名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 施設整備の計画調整に関すること。
- イ 事業に係る国、道などへの認可及び届出等に関すること。
- ウ 下水道の工事及び委託業務に関すること。
- エ 流域下水道に関すること。
- オ 下水道に係る災害対策計画に関すること。
- カ 開発行為等に伴う施設整備の指導、連絡調整に関すること。
- キ 下水道受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。
- ク 排水設備の普及促進に関すること。
- ケ 公共下水道管渠施設等の維持管理に関すること。
- コ 帯広川下水終末処理場等の管理運営に関すること。
- サ 処理水の水質検査に関すること。
- シ 公共下水道等への流入水の水質監視及び指導に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 下水道管渠長寿命化事業について

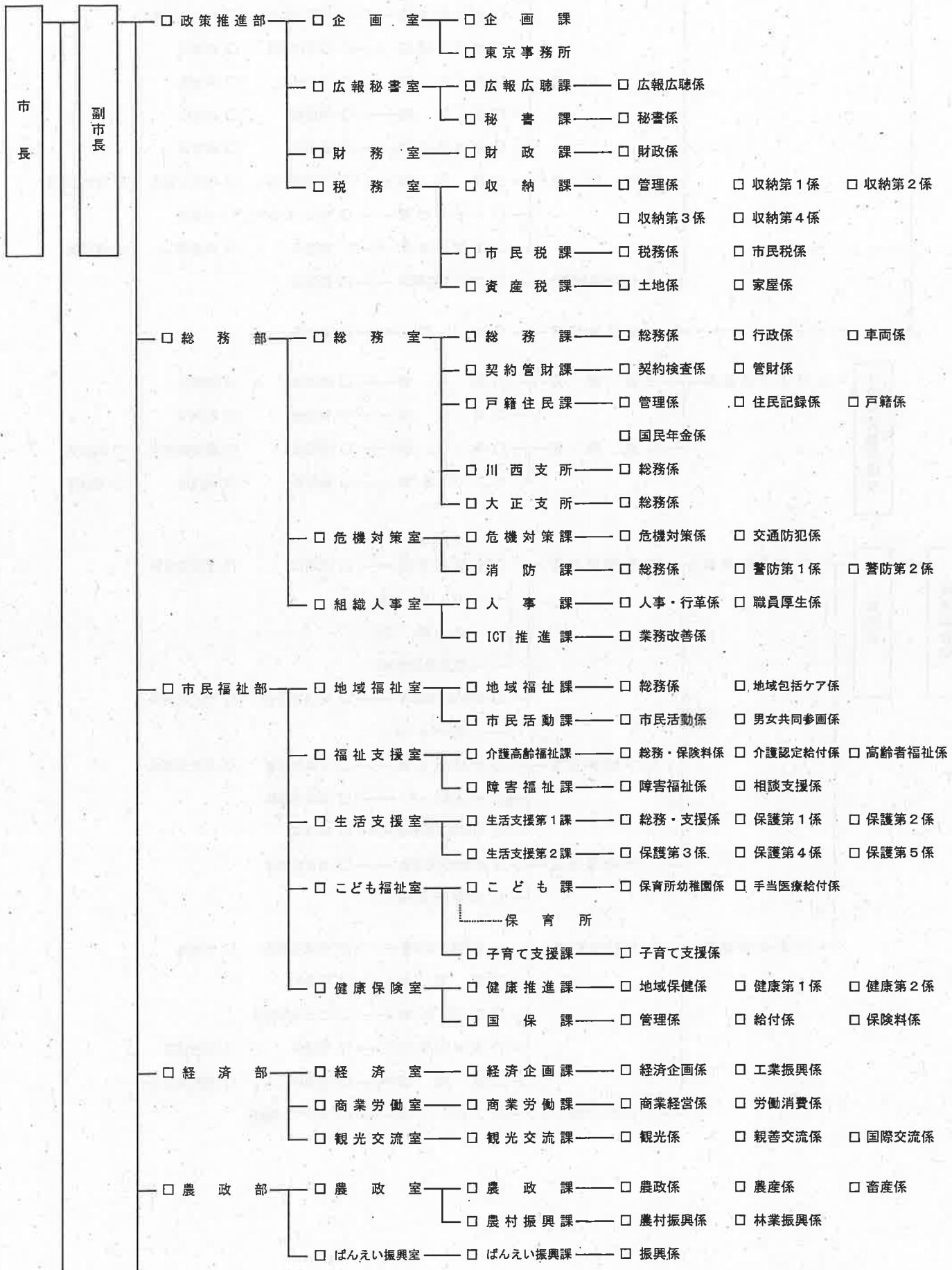
(2) 污水処理施設統合事業について

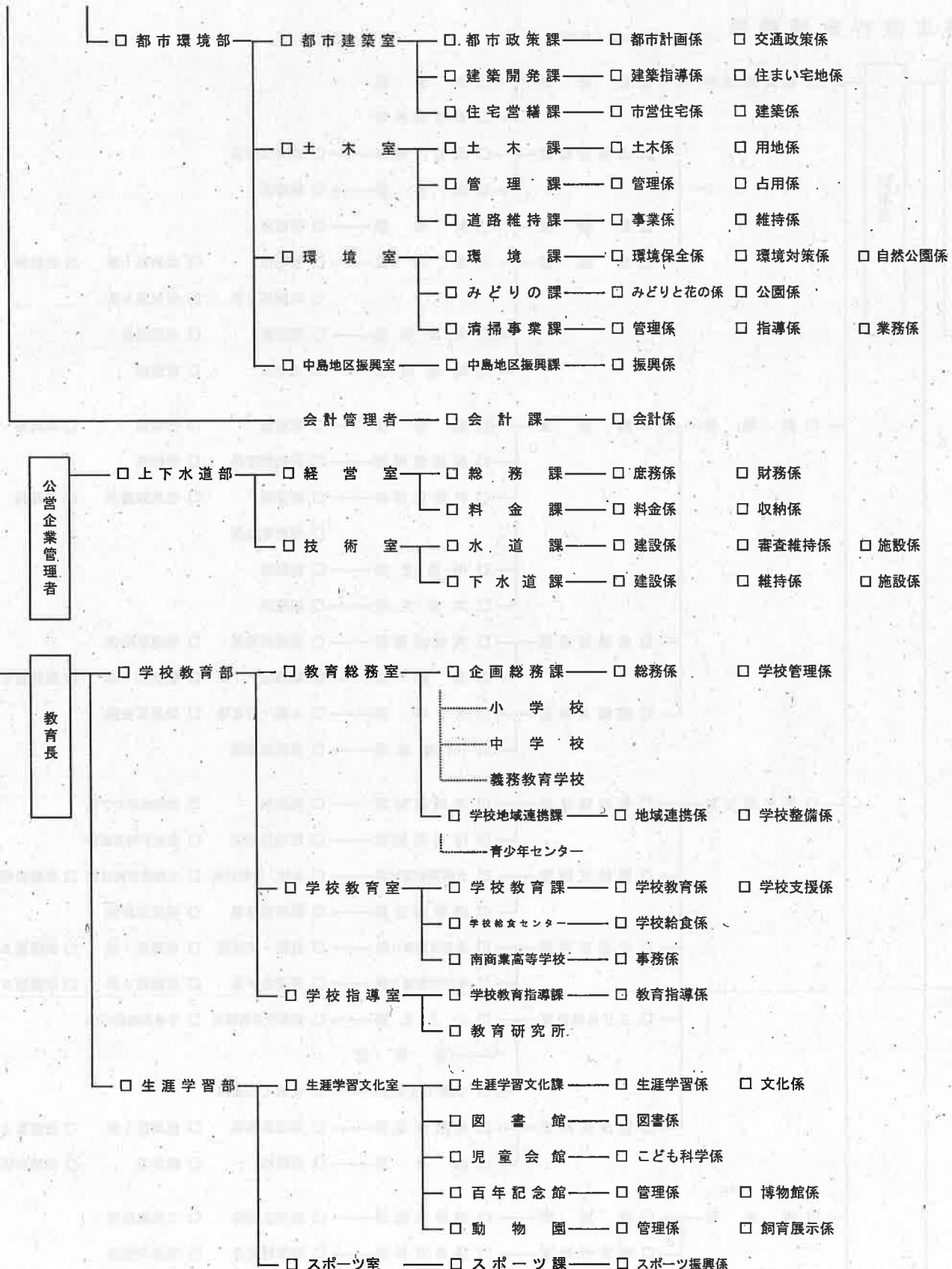
(圧送管整備、滅菌地改築・電気設備設置、第1最初沈殿池撤去)

(3) 雨水管整備事業について

帯広市行政機構図

(令和5年4月1日現在)





市議會 —— 事務局 ————— 總務課 —— 庶務係 議事係

選舉管理委員會 —— 事務局 ————— 選舉課 —— 選舉係

監查委員 —— 事務局

公平委員會

固定資產評估審查委員會

農業委員會 —— 事務局 ————— 農地課 —— 農地係